

議会だより



10/26 村民マラソン大会でがんばる子供たち



◇一般質問	2～3
◇第3回定例会内容	3～5
◇請願・陳情審査結果	5
◇村政報告・第2回臨時会	6
◇決算監査意見書	7
◇議会のうごき・編集後記	8

第3回定例会

平成20年第3回定例会は、9月12日から19日までの8日間の会期で開かれた。本定例会では、一名の議員が一般質問を行い、村長から提出された報告2件、条例改正案2件、白河地方土地開発公社定款の一部改正案、平成19年度決算8件、平成20年度補正予算案5件が審議された。また、議員提案による規則改正1件、議会に提出された請願1件について審議された。

一般質問



加藤幸一議員

全国学力・学習状況調査の公表について

加藤 8月末に各都道府県別の全国学力・学習状況調査が公表されました。第1点

目として、この調査の目的を教育長にお尋ねします。第2点目に、昨年度と比較してどのような結果と問題があったのかを質問いたします。第3点目と致しまして、調査結果を公表するかどうかは、各市町村の判断にまかされておりますが、中島村としては、どのような対応をするのか。第4点目でありますが、昨年と今年のテスト結果を受けて教育委員会ならびに学校は、今後どのような対応をしようとしているのか。



教育長

第1点目の調査

の目的ですが三つあります。一つ目は、各地域における児童生徒の学力・学習状況を細かく把握分析することにより教育及び教育施策の成果と課題を検証しその改善を図る。二つ目は、各教育委員会、学校がみずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握しその改善を図る。三つ目は、各学校が児童・生徒の学習状況を把握し教育指導や学習状況の改善に役立てるとなっております。

ご質問の三点目の調査結果

の公表の件であります。本調査により測定できる学力は、特定の一部であること、また序列化や過度の競争につながる恐れがあること等から公表は適当ではないと判断しております。また、各学校についても協議をした結果公表をしないことになりました。

質問二点目の昨年と今年を比較してどのような結果と問題点が浮上したかについて申し上げます。小学校では国語A Bとも全国・県と同程度であり、算数Aはやや上回り、Bは同程度であります。昨年度と比較いたしますと国語・算数とも向上しております。

中学校では国語・数学A Bとも全国・県より下回っております。昨年度は国語A Bとも同程度あり、数学はA Bとも上回っております。基礎的・基本的な内容の定着や知識技能を活用する力の両方にまだ課題があると言えます

学習状況調査の一部を申し上げますと「授業時間以外に一日2時間以上勉強しますか」との問いに小学校は県が21%村が13%、中学校は県が31%村が29%となっております。必要な改善を図るためには学校・家庭・地域の連携が極めて大

切であると考えております。四点目の今後の対応ですが、県は検証改善委員会を立ち上げて、授業改善サポートプランを作成し改善に努めております。また、村としては以前から小中連携による「基礎学力向上推進事業」を実施しておりますが、この取り組みを一層充実させ子供たちの学力向上を図っていきたくと考えております。各学校においては、学力向上ブランドデザインを軸として取り組み、教師の指導力の向上そして子供の学力向上に努めており、今後ともそのように取り組んでまいります。



加藤

調査の目的でありませんが、一点目は国がこの学力の習熟度を見る目的かなと理解します。その外は各市町村、学校に委ねられたテストの目的を達成するためのことで、プラン・ドゥ・チェック・アクションの4つのサイクルの循環を通して学校教育をさらに向上させるシステムだと思っております。それで、それから昨年との比較については向上していると理解します。ただ私たちもこの程度向上したのか知りたいのも事実です。教育委員会としては、混乱を避けるため、数字は公表できないとのことではありますが、大阪府や秋田県のように公表するようにとの知事の発言もあります。今は、公表しなくてもやがては公表する段階が来るのではないかと思います。その辺の答弁をお願い致します。それから、生活習慣に対する調査結果であります。これもキチンと保護者に伝えないと学校、教育委員会だけで空回りしてしまうと思うんです。その辺の答弁もお願いします。

教育長

公表の件については、今後国あるいは県の動

向を見ながら、必要に応じて検討していくという事で進めさせていただきます。それから、生活習慣のことであります。生徒指導部会及び村PTA連合会で検討しておりますが、村全体としての取り組みに行けば良いのかなと思っております。



加藤

中島村は少人数学級のための予算を講じておりますが、効果があるのか伺います。

教育長

学習習慣や生活習慣がある程度出来るようになるまでは、1年生を中心に

実施し、その後3年生までTとして入って貰うことで今進めております。具体的な数字までの効果はまだ見えませんが、担任の先生からは全体的に目を通すことができるようになったと聞いております。

加藤

秋田県では全国1位を2年間維持しました。その理由として第一に挙げられるのは少人数制学級を取り入れたため今の結果が出ているのではないかと回答しております。中島村も子供たちが他の地域に出て行っても恥かしくない子供に育ててやるのが私たちに課せられた課題ではないかと思っております。その辺の回答をお願いして私の質問を終わります。

教育長

教育に寄せる期待がひしひしと伝わってくるご質問でありました。子供たちの学力向上を図るため授業研究等で学年2クラスを一つにして、先生3人が習熟度別学習を行う等様々な取り組みをしております。今後とも先程申し上げた学力向上デザインを軸として組織的に取り組んでまいりたいと思っております。

審議内容

本定例議会に村長より提出された議案の審議内容は、財政の健全化判断比率及び資金不足比率、地方公共団体の出資法人の経営状況を報告し、条例の一部改正2件、定款の一部変更1件、平成19年度決算8件、補正予算5件を可決し閉会した。

◆議決された条例関係

◇中島村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による所要の改正。

◇中島村税特別措置条例の一部を改正する条例

企業立地の促進法等による

地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴い、同法に基づく課税免除の適用区域を新たに追加するための改正。



◆定款の一部変更

◇白河地方土地開発公社定款の一部変更について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行による所要の改正。

◆平成19年度決算認定

◇平成19年度中島村一般会計

歳入 24億1331万円

歳入歳出決算

歳入 24億1331万円

歳出 23億185万円

差引額 1億1146万円

◇平成19年度中島村国民健康

保険特別会計歳入歳出決算

歳入 6億1153万円

歳入 6億1153万円

歳出 5億8812万円

差引額 2341万円

◇平成19年度中島村簡易水道

特別会計歳入歳出決算

歳入 1億4471万円

歳入 1億4471万円

歳出 1億3354万円

差引額 1117万円

◇平成19年度中島村土地造成

事業特別会計歳入歳出決算

歳入 2億677万円

歳入 2億677万円

歳出 2万円

差引額 2億675万円

◇平成19年度中島村老人保健

特別会計歳入歳出決算

歳入 4億1009万円

歳入 4億1009万円

歳出 3億9884万円

差引額 1億125万円

◇平成19年度中島村農業集落

排水処理事業特別会計歳入歳出決算

歳入 2億3050万円

歳入 2億3050万円

歳出 2億2342万円

差引額 708万円

◇平成19年度中島村墓地特別会計歳入歳出決算

歳入 279万円

歳入 279万円

歳出 59万円

差引額 220万円

◇平成19年度中島村介護保険

特別会計歳入歳出決算

歳入 2億1512万円

歳入 2億1512万円

歳出 1億9972万円

差引額 1540万円



◆議決された補正予算

◇平成20年度中島村一般会計

補正予算(第3号)

既定予算額に642万円を

追加し、歳入歳出予算総額2

億5967万円とする。

歳入の主なものは、森林環

境交付金事業補助金の減によ

り国庫・県支出金合わせて4

5万円の減額、繰越金に68

9万円を増額した。

歳出の主なものは、総務費

に徴税費として次年度より開

始される公的年金からの住民

税特別徴収に係るシステム改

修費等に676万円増額、農

林水産業費では森林環境交付

金事業費の減額等により59

万円減額、教育費では、吉子

川小学校南校舎等網入ガラス

取替工事に32万円を増額計

上する。

◇平成20年度中島村国民健康

保険特別会計補正予算(第

2号)

既定予算に1230万円を

追加し、歳入歳出予算総計5

億3631万円とする。

歳入の主なものは、繰越金

に675万円、老人保健医療

費拠出金還付金により雑入に

548万円を増額計上する。

歳出の主なものは、総務費

では、人件費及び電算システ

ム改修等により83万円を増

額計上、共同事業拠出金では、

高額医療費共同事業拠出金及

び保健財政共同安定化事業拠

出金として、737万円を増

額計上、諸支出金に前年度の

療養交付金の返還金に408

万円を増額計上する。

◇平成20年度中島村簡易水道

特別会計補正予算(第1号)

既定予算額に156万円を

追加し、歳入歳出予算総額1

億3036万円とする。

歳入は、繰越金に556万

円を増額計上し、歳出は、総

務費に人事異動に伴う人件費

の増により、156万円増額

計上する。

◇平成20年度中島村農業集落

排水処理事業特別会計補正

予算(第1号)

既定予算額に17万円を追

加し、歳入歳出予算総額2億

8756万円とする。

歳入は、諸収入に受託事業

収入として7万円を増額計上

し、村債に10万円を増額計

上する。

歳出の主なものは、維持管

理費に12万円を増額計上。

◇平成20年度中島村介護保険

特別会計補正予算(第1号)

既定予算に511万円を追

加し、歳入歳出予算総額2億

843万円とする。

歳入の主なものは、一般会

計からの繰入金8万円、繰越

金502万円をそれぞれ増額

計上する。

歳出は、総務費で人件費に

8万円、諸支出金に前年度国

庫支出金等の返還金502万

円をそれぞれ増額計上する。

◆健全化判断比率 及び資金不足比率

・実質赤字比率 (15)

・連結実質赤字比率 (20)

・実質公債費比率 (25)

・将来負担比率 (350)

・資金不足比率 (20)

※一は比率がないことを表す。

※(一)は早期健全化基準

◆出資法人の経営状況

地方自治法第243条の3第2項の規定により、中島村が出資している「株式会社童里夢

なかじま」の事業及び決算について報告。

《損益計算書》

売上高	457万7千円
売上原価	221万8千円
販売費及び一般管理費	152万0千円
営業外収益	3千円
経常利益	80万8千円

議員提出議案



★中島村議会会議規則の一部を改正する規則

提出者 藤田 利春
 賛成者 円谷 哲雄
 ” 鈴木 新平
 ” 吉田 茂美

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、法第100条第12項に「議会は、会議規則の定めるところにより議案の審査又は、議会の運営に關し協議、調整の場を設けることができる」の規定が新たに設けられたことにより、議会活動として全員協議会を会議規則に規定した。

請願・陳情
審査結果

産業建設常任委員会

委員長 水野谷 薫

※審査に當った委員

提出者 水野谷 薫
 賛成者 鈴木 新平
 ” 円谷 哲雄

「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出を求める請願

・提出者

白河地区建築組合
 組合長 薄葉 庄一
 紹介議員 円谷 哲雄



◎趣旨

建設業における元請と下請という重層的な関係の中で、他の産業では常識とされている明確な賃金体系が現在も確立されず、仕事量の変動が建

設労働者の生活を不安定なものにしている。

ついては、建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保と共に雇用の安定や技術労働者の育成を図るため、「公共工事における賃金等確保法」(仮称)等の制定を求める意見書

◎審査の結果 採択

意見書を
関係大臣に
提出

9月定例会最終日に議員提出議案として意見書案が提出され原案のとおり可決した。可決した意見書を政府関係大臣に提出し要望した。

★「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

開会中の
継続審査申出

議会運営委員会(藤田利春委員長)から、会議規則第75条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関することの申し出があり承認された。

傍聴においでください!

12月定例議会は

12月上旬

開会予定
です

村政報告

9月定例議会の初日の本会議で、村長より村政執行状況がつぎのとおり報告された。



◇総合防災訓練について

9月7日に童里夢公園、生涯学習センター『輝ら里』を中心に総合防災訓練が実施され、災害時における応急対策と防災意識の高揚を図ることができた。

◇工事関係

- 滑津小学校体育館耐震補強計画業務委託
業者に委託済み
- 中学校ガラスブロック工事及び給食センター調理場改修工事
工事完了

○文化複合施設屋外整備工事

アスベスト処理に係る変更契約により工期を90日延長した。その後工事は順調に推移している。

○吉子川小学校北校舎トイレ増設工事

着工に向けて手続き中
○農業集落排水滑津原地区機能強化対策事業
入札事務手続き中

◇土地造成事業

子育て支援交付金事業により1区画販売された。

議員派遣の報告

総務教育常任委員会

委員長 加藤幸一

西白河地方町村

議会議員研修会

去る7月8日に本村生涯学習センター『輝ら里』において西白河地方町村議会議員研

修会が開催された。

内容は、東京大学教授の大森彌氏による「分権改革と町村のゆくえ」と題した講演で、人口減少に伴い国は地方自治の合理化を図ろうとしている。このまま行くと小さな町村は

地域の思うような自治活動ができなくなる恐れがあるので、地方議会は地域発展のため企画立案を積極的に行い地方を活性化してほしいとの講演で大変有意義な研修会であった旨報告した。

第2回臨時会

平成20年第2回臨時議会は10月21日に1日間の会期で開かれた。

審議案件は、補正予算1件、請負契約の締結について1件を可決し閉会した。

◇平成20年度中島村一般会計補正予算(第4号)

既定予算額に63万円を追加し、歳入歳出予算総額20億6030万円とした。

歳入は、繰越金に63万円を増額計上し、歳出は、教育費に同額の63万円を増額計上した。

吉子川小学校マーチングバンドが、9月21日開催された福島県マーチングバンドフェスティバルにおいて優秀な成績を修め、東北大会出場権を得たため、東北大会参加のための経費の一部を補助するもの。

◇平成20年度農業集落排水資源循環補助事業(機能強化対策工事) 請負契約の締結について

滑津原地区処理施設の機能強化対策工事について、10月17日に制限付一般競争入札による入札会を行い、(株)西原テクノサービス福島営業所が落札した。

5250万円です工事請負契約を締結するため、議会の議決を求める提案が村長より提出され、原案のとおり可決された。

消防団秋季検閲

10月19日中島村消防団の秋季検閲が実施された。
統監(村長)につづき折笠議長始め議員全員が通常点検を実施した。



平成19年度歳入歳出決算 審査意見書



塩田 廣重 監査委員

9月定例議会において、村監査委員塩田廣重氏より平成19年度的一般会計及び特別会計合わせて8会計の審査結果が報告されました。

◇審査の総括意見

平成20年8月1日から8月6日まで、財政援助団体等を含め各課所における決算を審査したところですが、年次も厳しい財政状況の中、それぞれの事務事業においては適正に執行されていると認められていた。なお、特筆すべき点については、以下のとおり簡記するので、十分なる検討のうえ、対処、善処されるよう望むものである。

- ①各款項目節の予算及び歳入歳出額については、計数を予算書並びに歳入現計表及び歳出現計表及び証券類に基づき照査し、その内容を審査した結果正確かつ適正なものと認められる。
- ②予算執行状況について
地方自治体を取巻く財政が悪化する中であつて、合理的、計画的、効果的な予算執行に全力を傾注していただきたい。
- ③村税等の滞納金及び不納欠損処分の対策について
財政難の現状から自主財源確保のため滞納当該家庭を訪問され現状の確認に努め、納税の啓蒙に当たられているが、更なる努力をされると共に法的に認められている不納欠損処分の減少に努めてほしい。
- ④主要事業について
主要事業については、それ

ぞれの期間内に計画通り完成されていた。現場施行箇所確認についても特に問題は見受けられなかった。

⑤公有財産について
明確且つ適正な整理がなされているが財産の保全管理に十分注意していただきたい。

⑥基金運用について
条例に基づき適正に運用されていることは認められるが、基金運用については今後もバランスのとれた金融機関の利用を引続き継続されたい。



⑦その他

財政緊縮の折、各種負担金、分担金等については実態や実情を検討し社会情勢に合致しないものについては整理統合すべきとおもわれる。

以上決算審査の総括意見とする。

監査委員

塩田廣重
藤田利春

平成19年度健全化判断比率等 審査意見書

平成19年度から『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』により村の財政健全化比率を審査することになりました。その結果は次のとおりです。

◇審査の総括意見

平成20年8月5日に決算書その他関係書類に基づき健全化判断比率等を審査したところですが、厳しい財政状況の中財政の健全化について、適正に執行されていたと認められた。なお、特筆すべき点について以下のとおり簡記する

ので、十分なる検討のうえ対処、改善されるよう望むものである。

①実質赤字比率について
指摘すべき事項なし

②連結実質赤字比率について
指摘すべき事項なし

③実質公債費比率について
平成19年度決算に基づく比率であることを確認した。現状では14.6%と問題はないと認められる。平成19年度単年度の比率は18.28%であり、平成20年度はさらに上がる事が予想されるが、国の指標以内に納まると予想されますので、今後も財政の健全化維持に努められたい。

④将来負担比率について
本村における公債返済額は平成20年度にピークになるが、その後は減少する見込みであり、将来負担比率67.9%は適正なところかとおもわれる。

⑤資金不足比率
指摘すべき事項なし

以上健全化判断比率の総括意見とする。

監査委員

塩田廣重
藤田利春

町村議会 議員研修会

去る10月20日ビックパレット
ふくしま（郡山市）において
福島県町村議長会主催の「町
村議会議員研修会」が開催さ
れた。



県内の町村の議会議員が一
同に会した研修会で本村の議
会議員は全員参加した。

今回の研修会は、「自治体
をどう変えるか！地方議会の
役割」と題して中央大学大
院教授法学博士の佐々木信夫
氏の講演でありました。

三位一体の改革で地方分権
が進むなか、自治体を変える
のは議会の役割が非常に大き
い、議会は民意を充分反映し
て積極的に政策を提案すべき
だとの講演でした。

また、後段は説売テレビ解
説委員長岩田公雄氏の「こ
れからの政局展望を探る」と
題し、豊富な報道記者経験か
ら歴代総理の人となりや解説
した外、世界の中で今の日本
の置かれている状況について
解説した。

さらに、今の国会の解散時
期について解説し、自民党・
民主党とも独自調査の結果
支持率がありよくな
いので11月30日選挙にな
る確率は40%位ではない
か、来年度予算編成後解
散総選挙になる確率が高
いとの解説をし、議員各
位は熱心に聴講した。

月日	事項
8月5日	・議会広報委員会
8日	・町村議会議長会監査
〃日	・定例町村議会議長会
26日	・町村議会正副議長・事務局長研修会
27日	・白河地方水道用水供給企業団議会
9月3日	・議会運営委員会
7日	・県南地方総合防災訓練（中島村）
12日～19日	・9月定例議会
13日	・保育所親子運動会
21日	・国道289号線甲子道路開通式
25日	・敬老会
27日	・子供の国の運動会（幼稚園）
10月11日	・第20回生涯学習フェスティバル開会式
15日	・町村議会事務局長研修会
19日	・中島村消防団秋季検閲
20日	・町村議会議員研修会
21日	・第2回臨時会
26日	・第29回村民マラソン大会・なかじまの里スポーツ祭り
29日	・西白河地方町村議会議員ゴルフ大会



議会の日々

編集後記

わが国には春夏秋冬と言
う四季があり、人それぞれ
色々な形で四季を楽しみま
す。

秋にはスポーツ、読書、
食欲の秋などと言われます
が、収穫の秋でもあります。
山々の紅葉が日々変化し
て美しくなっていく姿は一
年を通して一番すばらしい
季節だと思えます。

しかし、現実社会に目を
向けると原油高に端を
発した世界的金融不安、食
の安全・安心を揺るがす事
件等々暗いニュースが多く、
その中で地方経済も先の見
えないトンネルを迷走して
いる感じすら致します。

一日も早く明るい話題の
多い、そして元気な活気の
ある社会に成るよう広報を
通して頑張っていきたいと
思います。

（委員長 水野谷）

